

防府市郵便入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が発注する建設工事等（防府市建設工事等請負業者選定事務要綱（昭和53年4月1日制定。以下「選定要綱」という。）第1条に規定する「建設工事等」をいう。）の郵便による競争入札（以下「郵便入札」という。）の実施に関する事務手続について必要な事項を定めるものとする。

(入札の公告等)

第2条 郵便入札の対象工事等の公告については、防府市財務規則（平成8年防府市規則第6号）第91条に規定するもののほか指名通知等に次の各号に掲げる事項を併せて公告するものとする。

- (1) 入札書の郵送方法
- (2) 入札書の到着期限
- (3) 入札書の送付先
- (4) その他必要と認める事項

(入札回数)

第3条 郵便により競争入札に付した場合の入札回数は、1回とする。

(入札書等の郵送)

第4条 郵便入札の入札参加者が、入札書及び工事費内訳書を郵送により提出する場合は、一般書留、簡易書留により開札日の前日（前日が土曜日、日曜日及び祝日等の場合は、その日の前日とする。）までに到着するよう入札検査室に郵送しなければならない。

- 2 前項の規定による郵送には二重封筒を用いることとし、入札書及び工事費内訳書をそれぞれ内封筒に入れ届出印で封印し、内封筒には防府市長宛に工事名又は業務委託名及び入札参加者名を記載するとともに、入札書を入れた封筒にあっては「入札書在中」、工事費内訳書を入れた封筒にあっては「工事費内訳書在中」と記載した上で、郵送用の外封筒に同封し、郵送しなければならない。
- 3 前項に規定する郵送用の外封筒は、宛名を「防府市役所入札検査室」とし、表側に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、裏

側に工事名又は業務委託名、開札日時、入札参加者の住所及び氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)を記載するものとする。
(入札書の開札)

第5条 入札書の開札は、あらかじめ指定した日時、場所において、
入札参加業者の中から選定された2人を立会人に選出し、開札に立
ち合わせるものとする。この場合において、当該立会人のうち立ち
会わない者があるときは、入札事務に関係のない職員に立ち合わせ
るものとする。

2 開札の立会人の選定方法については、指名通知等の際に、入札事
務に関係のない職員がくじにより抽出する。

3 前項の規定に基づき選定した立会人に対しては、指名通知等の際
に、立会人抽選結果通知書(別記様式)をファックス送信により送
付するものとする。

4 立会人は、入札に際し立会人抽選結果通知書を提示し、入札後に
立会人署名書に署名しなければならない。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第6条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、
落札決定を保留した上で、当該入札者に出席を求め、くじを引かせ
て落札者を決定するものとする。

2 前項の場合において、くじを引かない者があるときは、当該者に
代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(入札の無効)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 同一入札事項について同一入札参加者が2通以上の入札書を
提出した入札

(2) 第4条の規定による郵送方法によらない入札

(3) 入札書到着期限を過ぎて到着した入札

(4) 入札書封入封筒記載の工事名及び入札参加者名と同封された
入札書の工事名及び入札参加者名が相違する入札

(5) 工事費内訳書の提出を必要とする場合において、工事費内訳

書が同封されていない入札

(6) 入札書が同封されていない工事費内訳書のみ入札

(7) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札

(入札結果等の通知)

第8条 市長は、郵便入札により落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者へ電話連絡するとともに入札結果を入札検査室及びインターネットの防府市ホームページにおいて閲覧に供するものとする。

2 市長は、低入札価格調査等により入札を保留した場合は、すべての入札参加者に対し、ファックス送信によりその旨連絡するものとする。

(入札の延期及び中止)

第9条 市長は、郵便入札において、事故が発生した場合又は不正な行為等により必要があると認めるときは、入札の延期及び中止をすることができる。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から実施する。

平成14年10月1日制定の防府郵便入札の試行に関する要領は廃止する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成18年4月1日から実施する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成19年4月1日から実施する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成20年4月1日から実施する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成21年3月1日から実施する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成27年4月1日から実施する。

附 則 (一部改正)

この要領は、平成27年12月14日から実施する。

附 則（一部改正）

この要領は、平成28年4月1日から実施する。

別記様式

平成 年（ 年） 月 日

様

防府市長

立会人抽選結果通知書

このことについて、抽選の結果、貴方を入札・開札立会人として選任しましたので、下記工事（業務）入札の開札日時に御出席くださいますようお願いいたします。

記

1 工事（業務）名

2 開札日時・場所 平成 年 月 日 時 分
防府市役所入札執行室（3号館4階）

3 お持ちいただくもの

- ① 本通知書
- ② 印鑑（立会人署名書に署名捺印をしていただきます。）
- ③ 立会人委任状（代理立会人を選任したとき）

4 その他

- ① 立会人は原則辞退できないものとします。
- ② 立会人は、代理立会人（直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を選任することができますが、代理立会人が立ち会う場合は、選任された立会人からの立会人委任状を提出してください。立会人委任状様式は、防府市ホームページからダウンロードできます。
- ③ 入札を辞退したときは、立会人の選任を取消しますので、来庁の必要はありません。

防府市入札検査室 TEL：0835-25-2177
担当 FAX：0835-25-2199

お手数をお掛けしますが、受信確認のため下記を記入され御返送をお願いします。

会社名 _____

担当者名 _____